

報道関係者 各位

令和6年7月24日(水)

【照会先】

愛知労働局労働基準部賃金課

賃金課長 平井 秀明

主任地方賃金指導官 鈴木 淳司

電話番号 052(972)0258

## 愛知地方最低賃金審議会を開催します

下記により、第515回愛知地方最低賃金審議会を開催します。

### 記

1 開催日時：令和6年7月26日(金)午前10時00分から

2 場 所：KKRホテル名古屋 4階 福寿の間

名古屋市中区三の丸1-5-1

3 主な議題

(1) 「令和6年度地域別最低賃金の目安」について

(2) その他

4 取材を希望される方は、令和6年7月25日(木)午後5時00分までに

次のホームページに設置する申込フォームからお申し込みください。

愛知労働局 > 事例・統計情報 > 最低賃金・家内労働関係 > 公示・公告

<https://jsite.mhlw.go.jp/aichi->

[roudoukyoku/jirei\\_toukei/chingin\\_kanairoudou/koujikoukoku.html](roudoukyoku/jirei_toukei/chingin_kanairoudou/koujikoukoku.html)

